様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年6月28日

大阪市長　　殿

提出者

住所 大阪市鶴見区横堤4丁目9番34号

氏名 堀川化成株式会社

代表取締役　藤本 基

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6911-6131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	堀川化成株式会社 本社工場
事業場の所在地	大阪市鶴見区横堤4丁目9番34号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16:化学工業
②事業の規模	製品出荷額:173百万円
③従業員数	19名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（**2022年度**）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	**廃油**	**廃アルカリ**
排　出　量	**517** t	**6** t

（これまでに実施した取組）

・作業効率・分別意識の更なる向上。
・定期的な処理状況の確認を継続する。
・受け入れ検査精度の向上。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	**廃油**	**廃アルカリ**
排　出　量	**190** t	**5** t

（今後実施する予定の取組）

・作業効率の維持・分別意識向上を自社内だけでなく、協力会社にも依頼。
・定期的な処理状況（前処理・リサイクル作業）の確認・改善に努める。
・受け入れ検査精度の向上。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・事業の一部改廃。
・協力会社（有価化・産業廃棄物双方）と認識の共有

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

	②計画	**・残渣(引火性廃油)の再資源化（有価化）に協力していただける会社を開拓する。 ・協力会社（有価物・産業廃棄物双方）との情報交換を昨年以上に行う。**

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油（流動）	廃油（半固）		
26 t	2 t	t	t

②計画

廃油（流動）	廃油（半固）		
20 t	6 t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（**平成　　年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） **特になし**		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） **特になし**		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（**平成　　年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） **特になし**		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

		特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（**平成　　年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） **特になし**		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） **特になし**		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（**平成　　年度**）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

		特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃アルカリ	廃液（流動）
全処理委託量	**190** t	**5** t	**20** t
優良認定処理業者への処理委託量	**190** t	**5** t	**20** t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

・作業効率の維持・分別意識向上を自社内だけでなく、協力会社にも依頼
・定期的な処理状況（前処理・リサイクル作業）の確認・改善に努める。
・受け入れ検査精度の向上
・残渣（引火性廃油）の再資源化（有価化）に協力いただける会社を開拓
・協力会社（有価物・産業廃棄物双方）との情報交換を昨年以上に行う。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（ 2023 年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	552 t

（今後実施する予定の取組）

※事務処理欄

廃油（半固）
6 t
6 t
t
t
t

頁。

する。

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第２条第４項第５号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

環境管理体制

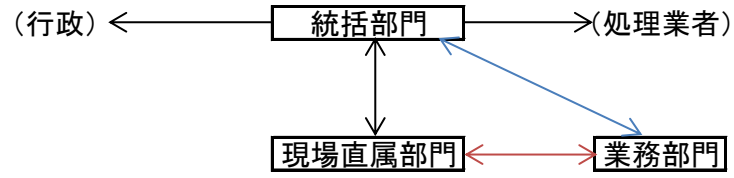

報告

相互連絡（作業）

相互連絡（管理）

相互連絡（指示）

部署	役割
統括部門	産業廃棄物の発生から処分に至るまでを統括的に把握・管 産業廃棄物処理施設（最終処分地含む）までの定期的査察 行政に対する報告 産業廃棄物の適正管理及び減量化に関する社内啓発
現場直属部門	産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 産業廃棄物の発生・処理までの保管方法・量の把握
業務部門	マニフェストの作成。 廃棄物の搬入依頼。

廃棄物発生工程フロー

【引火性廃油】

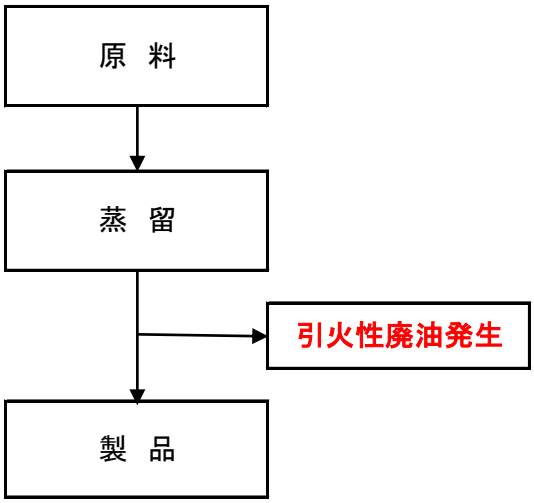

【廃アルカリ】

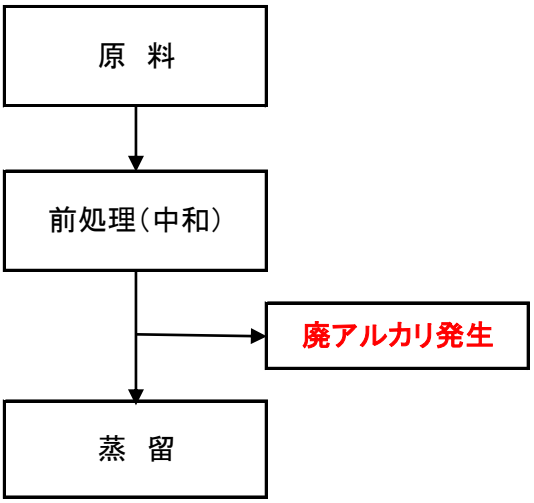

【廃油（流動）】

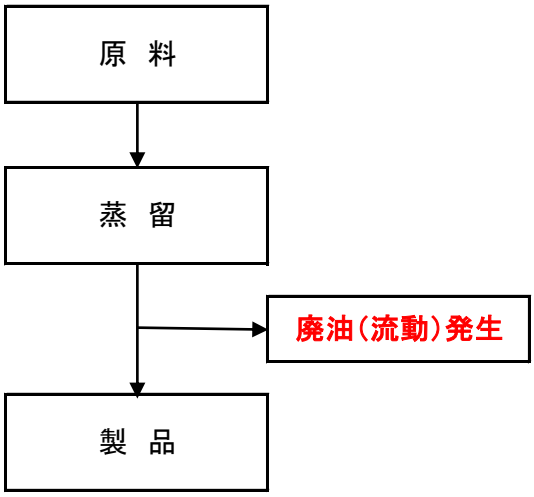
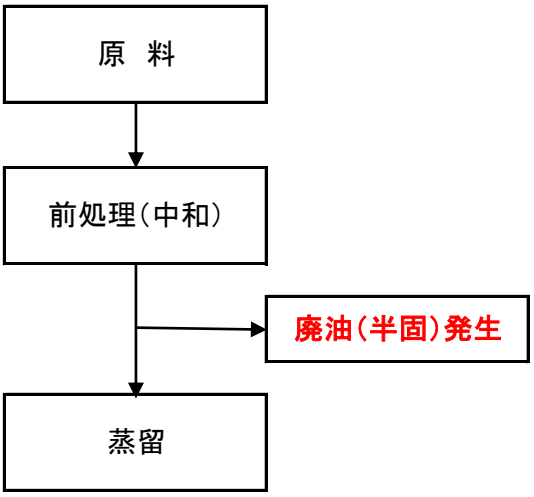
【廃油（半固）】